

入札公告

奈良県郡山土木事務所が管理する道路等の維持作業業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和3年2月25日

奈良県郡山土木事務所長 篠田 隆三

第1 競争入札に関する事項

1 委託業務名

郡山土木事務所管内 道路施設等維持修繕委託業務（道路施設等維持修繕費）
業務番号

第201-委-1号

2 委託業務内容

郡山土木事務所が管理する道路及び河川等の維持修繕業務（道路パトロール、
路面・側溝清掃など道路維持作業及び河川清掃等）
ただし、大和中央道を除きます。

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。

第2 競争入札参加資格

次に掲げるすべての条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）に基づき作成された「競争入札参加資格者名簿」の中で次に該当する登録区分で登録されている業者。

大分類： Q 役務の提供

中分類： 1 建物管理

小分類： ①道路・公園清掃

(4) 建設業許可 業種 土木工事業

区分 一般建設業 又は 特定建設業

(5) 所在地 奈良県内に本店

(6) 競争参加資格に関する公示（令和2年3月31日全省庁統一資格）

別記4による算定合計が55点以上であること。

ただし年間平均販売高については、建設工事の完成工事高（2年もしくは3年の平均）と読み替えるものとする。

第3 入札参加資格確認手続等

1 本件入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を郡山土木事務所に提出し、確認を受けなければならない。

(1) 入札説明書及び設計図書等の交付

ア 交付期間

令和3年2月25日(木)から令和3年3月11日(木)まで。

イ 交付方法

奈良県郡山土木事務所のホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス <http://www.pref.nara.jp/54623.htm>

(2) 設計図書等閲覧

(1)のイに掲げる方法によっても不明瞭な箇所がある場合は、次により設計図書等を閲覧することができます。

ア 日時

令和3年3月2日(火)の午前10時から午後4時まで。

イ 場所

〒639-1041 奈良県大和郡山市満願寺町60-1

奈良県郡山土木事務所 庶務課庶務工事係

電話 0743-51-0201

(3) 設計図書等に関する質問

設計図書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

ア 提出日時 令和3年3月4日(木)の午後4時まで(必着)

イ 提出場所 (2)のイに同じ

ウ 提出方法 持参により提出してください。電話、郵便及び電送によるものは一切受けません。また、アの期限を過ぎたものは一切受けません。

(4) 質問に対する回答

(3)の質問に対する回答は、郡山土木事務所のホームページ上に掲載します。

ア 掲載期間 令和3年3月8日(月)から令和3年3月11日(木)

イ ホームページアドレス (1)のイに同じ

(5) 競争入札参加資格確認申請書の提出

ア 提出期限 令和3年3月11日(木)午後4時まで。(必着)

イ 提出場所 1の(2)のイに同じ

ウ 提出方法 書留郵便又は持参により提出

エ 提出部数 1部

(6) その他

ア 提出された申請書は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

イ 提出された申請書は、返却しません。

ウ 提出期限の日以降における申請書の差し替え及び再提出は認めません。

2 入札参加資格の適否は、令和3年3月17日(水)までに「競争入札参加資格通知書」を郵送にて通知します。なお、入札参加にあたっては、郵送した「競争入札参加資格通知書」の提出が必要です。

第4 入札手続き等

1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先
第3の1の(2)のイに同じ

- 2 入札の日時及び場所
 - (1) 入・開札の日時 令和3年3月26日(金) 午前9時00分
 - (2) 入・開札の場所 奈良県郡山土木事務所 1階103会議室(入札室)

第5 その他

- 1 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- 2 入札保証金
免除します。
- 3 契約保証金
奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条に定めるところによります。
- 4 申請書等に虚偽の記載をした場合は、入札参加停止を行うことがあります。
- 5 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことは出来ません。
- 6 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- 7 契約書作成の要否
要します。
- 8 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 9 契約の不締結
落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。
 - (1) 奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けたとき。
 - (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けたとき
 - (3) 落札者の役員等(法人にあつては役員(非常勤の者を含みます。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。))の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」といいます。))第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。)であると認められるとき。
 - (4) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (5) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用してしていると認められるとき。
 - (6) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - (7) (5)及び(6)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (8) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下

「下請契約等」といいます。)に当たって、その相手方が(3)から(7)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(9) この契約に係る下請契約等に当たって、(3)から(7)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合((8)に該当する場合を除きます。)において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

10 契約の解除

契約締結後、契約者について9の(3)から(9)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、9の(3)、(5)、(6)及び(7)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

11 調達手続の停止等

本業務に係る予算が議決されなかった場合、本契約手続きの停止等を行います。
この場合、本入札手続きに要した費用を県に請求することはできません。
また、本入札に係る契約の締結は、本業務に係る予算が成立し、執行が可能となった後に行うものとする。

12 その他

詳細は、入札説明書によります。